

#### (4)台湾の環境問題

11月はじめ、台湾の高雄で3日間にわたって開かれた第6回アジア太平洋環境会議に参加した。この機を利用して、台湾の環境保護署や台北市の環境保護署を訪れた。台湾でも日本と同様に、都市における一般廃棄物や産業廃棄物、そして土壌汚染等が大きな問題になっている。しかし、台湾で特徴的なことは、こうした問題に対する対応の速さと多数のNGOが参加していることであり、NGOは政府に大きな影響を及ぼしている。そのことは、アジアのNGOや専門家の集まりであるこの大会に陣水扁総統や地球環境問題の担当大臣が出席し、演説したことにも現れていた。

台湾における廃棄物は、かつては野積みや埋め立てによって処分されていたが、処分地周辺の環境汚染や処分地建設反対運動等もあり、1986年以降、焼却施設が建設されることになった。現在、計画焼却場32件のうち21件が建設され、19件の焼却場が稼働している。しかし、焼却場から排出される残灰、そして廃プラスチックを焼却する際に生じるダイオキシンやPCB等による汚染が生じるとともに、廃棄物からの資源回収が進み、焼却する廃棄物が足りないという事態も迎えている。

一方、廃棄物の資源循環については、台北市を例にとると、1992年から資源回収が始まり(ただし、家電製品や自動車については環境保護署のリサイクル基金が家計にリベートを支払って回収している)、2000年には家庭からのごみ回収の有料化が行われており、大きな成果を上げている。実際、ごみの有料化が始まる1999年に比較して2002年9月には一人当たりのごみの排出量は27%も減少しているという。

そして、2003年1月からは食器類などに使われているプラスチック容器が全面禁止される。台湾では、屋台で食事する機会が多いが、来年からはプラスチックに代わって紙の容器が使われるという。台湾では、空気汚染費という名前の環境税も徴収されており、経済手段を利用した環境政策が進んでいるが、ごみの有料化は埋め立て処分ゼロという政策目標とともに、これまでのところ成果をあげているようだ。

廃棄物問題は、埋め立てるにせよ焼却するにせよ有害物質が出ないようにすることが重要であるが、そのためには、有害物質が含まれている製品を作らない、購入しないということが重要である。前者は拡大生産者責任論との関連で、また後者はグリーンコンシューマーとの関連で生産者と消費者は協力しなければならない。

最後に、台湾の環境保護署でお弁当をごちそうになったが、職員は箸を自分で持参しているということであった。

以上